

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ
アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. ペナルティーエリア
ペナルティーエリアはレッドペナルティーエリアとし、赤杭又は赤線を地表レベルで結んだ線によって定められる。(杭と線が併用されている場合は線によって定められる)
3. 異常なコース状態
 - (a) 修理地
青杭を立て、白線で結ばれた区域
 - (b) 動かさない障害物
 - (1) 排水溝
 - (2) 黄色縞杭 (ワンペナルティー杭)
 - (3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる
 - (4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる
 - (5) 距離標示用の人工ヤーデージマーク (距離標示用の杭を除く)
 - (c) プレー禁止区域
電磁誘導カート用のカート道は、全幅をもってプレー禁止区域であり異常なコース状態として扱われる。規則に基づき、そのプレー禁止の区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。
ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーする事も出来る。
4. 球が黄黒縞杭 (ワンペナルティー杭) を越えた場合は、一打付加してホールに近づかないフェアウェイにドロップする事が出来る。
(公式競技には適用しない)
5. No1、No2、No7、No8、No9、No10、No15、No16、No18ホールにおいて第1打がOBの場合、前方の特設ティーより第4打としてプレーする事が出来る。
(公式競技には適用しない)
6. No8、No12、No15ホールにおいて、球がペナルティーエリアに入った場合は、一打付加し、特設ティーよりプレーする事が出来る。
(公式競技には適用しない)
7. ローカルルールの変更、追加はクラブハウス内に掲示し、その日から効力を発揮する。